



(3)

紙面上では市外局番03の表記を省略しています。

お知らせ

男女平等推進審議会 を傍聴できます

第5次男女平等推進計画の策定について審議します。
【日時】 6月20日(月)
午後2～4時
【定員】 20人
【申込方法】 6月8日(水)午前9時から電話で(先着順)。
【会場・申し込み・担当課】 男女平等推進センター(立石5・27・1ウイメンズパル内)
☎(5698)2211

シルバーピア住宅 入居者募集

緊急通報装置や手すりの設置など、日常生活に配慮した住宅です。
住まいに困っている度合いの高い順に登録し、空き家が発生次第、順に紹介します。
【対象】 次の全てに該当する65歳以上の方
▽単身の方、または60歳以上の同居親族がいる2人世帯の方(配偶者の場合はおむね60歳以上)
▽平成25年6月16日以前から区内にお住まいの方
▽自立した生活のできる方(介護を受けながら自立した生活をしている方を含む)

平成28年第2回区議会定例会

【日程】 6月6日(月)～22日(水)
傍聴など、詳しくはお問い合わせください。
【担当課】 区議会事務局 ☎(5654)8506

▽前年の所得金額が、単身者の場合は256万8千円以内、2人世帯の場合は合計294万8千円以内の方
▽立ち退きを求められている、または住宅が老朽化しているなどの理由でお困りの方(家賃滞納など本人に責任がある場合を除く)
▽暴力団員でない方
【募集住宅】
▽単身者向 1DK 6戸
▽2人世帯向 2DK 3戸
【使用料(予定月額)】
▽単身者向 1万3500円
▽3万5900円
▽2人世帯向 2万3600円
▽6万1000円
使用料は所得金額によって変わります。

明るい選挙ポスター コンクール作品募集

応募者全員に参加賞を、入選者には賞状などを差し上げます。入選作品は、区役所・地区センターで展示されます。入選作品の著作権は区にあります。
【担当課】 住環境整備課 ☎(5654)8353

権は区に属し、作品は選挙啓発に活用します。
【対象】 小・中学生、高校生
【作品の内容】 投票参加を求めるものや、明るい選挙に関するもの(1人1点、自作の物に限る)
【規格】 四つ切り(54・2cm×38・2cm) または八つ切り(38・2cm×27・1cm)
【応募方法】 作品の裏面右下に学校名・学年・氏名(フリガナ)を書いて、区内在学の方は在籍校に、区外在学の方は9月9日(金)までに選挙管理委員会事務局窓口へ持参してください。
【担当課】 選挙管理委員会事務局(区役所4階434番) ☎(5654)8493

葛飾区の伝統工芸品 を指定します

優れた技術を守るために、区内で作られる工芸品を伝統工芸品として指定します。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
【指定の条件】 次の全てに該当すること
▽製造工程が主に手工的であること
▽伝統的な技術・技法により製造されていること
▽長年にわたり主に同一の原材料が使われていること
【申込期限】 6月20日(月)まで
【担当課】 商工振興課 ☎(3838)5587

審査員には区内産新鮮野菜を差し上げます。
【日時】 7月2日(土)午前11時30分～午後2時30分
【定員】 6人
【申込方法】 往復ハガキに「野菜品評会・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号」を書いて、6月15日(水)必着まで多数抽選。電子申請可。
【会場・申し込み・担当課】 〒125・062青戸7・2・1テックプラザかつしか内産業経済課 ☎(3838)5554

男女平等推進センター と一緒に講座を企画 しませんか

男女共同参画に関する講座の開催をサポートします(講師謝礼・保育士謝礼の補助あり)。
【対象】 従業員がおおむね100人以下の区内企業 1企業
【講座内容】 ワーク・ライフ・バランス、セクシュアル・ハラスメント、働きやすい職場づくりなど
【開催時期】 企業と協議の上、決定します。
【申込方法】 6月7日(火)から所定の申込書を持参か郵送、ファクスで(先着順)。
申込書は区ホームページからも取り出せます。
【担当課】 男女平等推進センター ☎(5698)2211 FAX(5698)2315

平成28年度の国民健康保険料のお知らせ

国民健康保険料は、1年間に見込まれる医療費などを推計し、このうちの一部を自己負担いただくよう計算しています。
高齢化の進展や生活習慣病の増加などに伴い、医療費が年々増加していることから、被保険者の皆さんにご負担いただく保険料も増加せざるを得ない状況となっております。必要ときに必要な医療を受けられる医療保険制度を維持するため、ご理解をお願いいたします。
区では、医療費の増加を抑制するため、40歳以上の被保険者の皆さんが無料で利用できる特定健康診査などの保健事業を実施しています。ぜひご利用いただき、ご自身の健康管理にお役立てください。
【担当課】 国保年金課 ☎(5654)8209

平成28年度国民健康保険料決定通知書兼 納入通知書・納付書をお送りします

国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主へ、平成28年度の「国民健康保険料決定通知書兼納入通知書」と「納付書」を6月15日(水)ごろにお送りします。口座振替をご利用の方や特別徴収(年金天引き)の方には、国民健康保険料決定通知書兼納入通知書のみお送りします。加入人数や所得の変更などで保険料額が変更になった場合は、その都度、国民健康保険料変更通知書兼納入通知書をお送りします。
保険料の算定方法は下図の通りです。

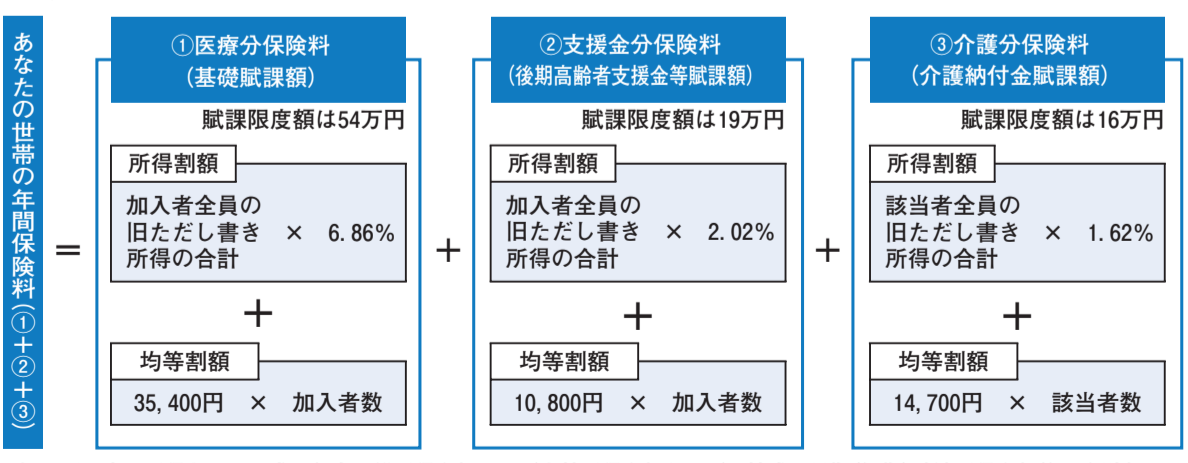
平成28年度の国民健康保険料を特別徴収 (年金天引き)で納める方へ

特別徴収の方は、国民健康保険料を公的年金から天引きします。天引き額は、国民健康保険料決定通知書兼納入通知書の特別徴収欄でご確認ください。
口座振替による納付方法に切り替えることもできます。手続方法など、詳しくはお問い合わせください。

平成28年1月2日以降に転入した方へ

区では所得金額などを把握できないため、均等割額のみで保険料額を算定します。後日、所得金額などが判明した後に保険料額の再計算を行い、保険料額に変更が生じた場合は、あらためて国民健康保険料変更通知書兼納入通知書をお送りします。
【担当課】 国保年金課 ☎(5654)8210

国民健康保険料算定方法



※旧ただし書き所得とは、平成27年中の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計額から、基礎控除額33万円を差し引いた金額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。
※介護分保険料は、40歳以上65歳未満の国保加入者(介護保険第2号被保険者)を対象に計算します。